

国民健康保険被保険者証の更新

現在ご使用されている国民健康保険の被保険者証(カード)は、4月30日で有効期間が満了となるため、下記のとおり更新手続きを行います。

■更新の日程・場所

地区	日程	時間	場所
下山	4月14日(月)	9時30分から11時30分	下山地区多目的センター
金山		13時00分から15時00分	金山地区コミュニティセンター
北落合	4月15日(火)	9時30分から11時00分	北落合除雪管理センター
落合		13時30分から15時30分	落合地区多目的センター
幾寅	4月16日(水)	13時30分から16時00分	情報プラザ

■必要なもの

①現在お持ちの被保険者証 ②印鑑

※都合により当日更新手続きのできない方は、保健福祉課介護医療係(保健福祉センター内)または巡回窓口車「やまびこ号」にて手続き願います。

■学生や出稼ぎなどで町外に住まわれている方の被保険者証は

世帯主の方は日程に間に合うよう被保険者証を返送してもらうなど、早めの準備をお願いします。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者氏名	空知郡南富良野町字幾寅
住所	
生年月日	昭和 5年 4月26日
加入年月日	平成20年 4月 1日
高齢者日	平成25年 7月 1日
交付年月日	平成25年 7月25日
二重被保険者の種別	1種
被保険者番号	3901(462)6
交付機関	空知郡南富良野町保健福祉課

※後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、今回の更新手続きは必要ありませんので、ご注意ください。

■国民健康保険税の口座振替手続きの受付を行います

口座振替を希望される方は、預金通帳と通帳に使用している印鑑を持参願います。

【口座振替指定金融機関】

①旭川信用金庫本店・各支店・各出張所 ②ふらの農協南富良野支所 ③各郵便局

○問い合わせ先 保健福祉課介護医療係 ☎ 52 - 2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2014.3.15

No.301

平成26年度 南富良野町奨学資金貸付のお知らせ

町(教育委員会)では、町内の高校生以上の在学者で経済的事情などにより就学困難な方に対し、予算額の範囲内で奨学資金の貸付を行っています。

平成26年度の奨学資金の貸付については、次のとおり募集しますので、ご利用ください。

貸付条件

- 親権者もしくは、これに代わるべき方が町内に居住していること。
- 成績優秀、素行良好で学校長が推薦する方であること。
- 経済的理由により、就学が困難な方であること。

貸付金額(在学期間中)

- 高等学校生徒 在学期間中 月額 25,000円以内
- 専門・専修学校生 在学期間中 月額 50,000円以内
- 短期大学生 在学期間中 月額 50,000円以内
- 大学生 在学期間中 月額 50,000円以内

※高等工業専門学校に在学する生徒にあっては、高等学校生徒および大学生に準じます。

償還方法 貸付終了の月の翌日から起算して、1年を経過した後、5年以内の償還となります。

貸付の申請

奨学資金貸付を希望される方は、「貸付申請書」に「在学学校長の推薦書」「成績証明書」「住民票抄本」「源泉徴収票(写し)等収入・所得額が確認できる書類」を添えて、4月18日(金)までに町教育委員会総務係まで提出してください。

「貸付申請書」「在学学校長の推薦書」は、町教育委員会および巡回窓口車「やまびこ号」に備え付けています。

なお、貸付にあたっては、保証人(町内に居住し、独立の生計を営む成年者2人)が必要です。

くわしくは、町教育委員会総務係(☎ 52 - 2145)にお問い合わせください。

